

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2007～2009

課題番号：19720170

研究課題名（和文） 後七日御修法に関する基礎的研究

研究課題名（英文） Fundamental Research on *Goshichinichi-misyuho*

研究代表者

真木 隆行 (MAKI TAKAYUKI)

山口大学・人文学部・准教授

研究者番号：00325234

研究成果の概要（和文）：

本研究は、古代～中世の後七日御修法に関する諸史料を蒐集し、その実態と変化の諸相を明らかにすることを目的とした。後七日御修法の儀礼だけでなく、修僧の主要な母体となっていた東寺の組織についても検討の対象とした。まずは関係史料の残存状況を調査し、それらの多くを蒐集し、史料中に引用された史料も含めて分析した。この作業と並行して、関連する3種の表をまとめた。これらの諸データを検討した結果、12世紀初頭における変化の諸相が明らかになった。成果の一部については、拙稿「十二世紀初頭の真言宗阿闍梨と東寺定額僧」（2010年刊行予定）にまとめた。

研究成果の概要（英文）：

This research aimed to collect several historical sources about *Goshichinichi-misyuho* in the antiquity-middle ages and clarify the various aspects of the realities and the changes. The investigation targeted not only the ritual of it, but also the organization of *Toji* temple to which many of the staff belonged. First, I collected many of the relevant sources and investigated them. Concurrently, I made 3 tables based on them. In light of the above data, the aspects of the change in the 12th century were clarified. Based on a part of these results, I wrote a thesis paper, "*Shingon-shu-ajari* and *Toji-jogakuso* in Early Twelfth-century" (will be published in 2010).

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2007年度	800,000	0	800,000
2008年度	300,000	90,000	390,000
2009年度	300,000	90,000	390,000
年度			
年度			
総計	1,400,000	180,000	1,580,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・日本史

キーワード：後七日御修法 東寺長者

1. 研究開始当初の背景

後七日御修法は、平安時代初期に空海によ

って創始された鎮護国家の密教修法である。毎年正月8日から14日までの7日間、古代

から中世までは宮中の真言院を道場とし、東寺長者が真言宗僧十数名からなる伴僧を率いてこれを勤修していた。同期間の宮中御齋会と同様に勅請形式でおこなわれ、国家的費用によって運営された国家仏事であり、真言宗僧団が最も重視した恒例修法であった。しかも他の多くの国家仏事が南北朝期に退転するにもかかわらず、室町期にも継続して勤修されたことから窺えるように、この修法は国家仏事を代表する存在として重視されていた。古代～中世における国家と仏教の関係を考える上で、この後七日御修法は非常に重要な研究素材の一つと言える。

ところがこの後七日御修法に関しては、意外にも本格的な専論が少なく、その実態については必ずしも十分に明らかにされていなかった。しかも先行研究の関心は草創期に偏る傾向があり、その後どのように変化したのか（変化していないのか）については、不明な点が多かった。そこで各時代の関係史料を網羅的に蒐集し、検討する必要がある。

本研究の代表者は、古代～中世の東寺と真言宗僧団を素材として研究をすすめてきたことから、この後七日御修法への関心も深く、その本格的な検討が必要不可欠となっていた。僧団側にとってこの修法は、王権との恒常的な接合点として最重要視されており、多元的に構成された僧団の精神的紐帯の一つとしても機能していたと見られる。従って後七日御修法に関する何らかの変化は、それを執行する僧団側の全体構造の変化にも関連していた可能性が高い。この仮説的展望の検証のためにも、関係史料の網羅的蒐集が必要であった。

2. 研究の目的

本研究では、上述の問題関心にに基づき、古代～中世の後七日御修法に関する諸史料を蒐集することにより、その儀礼と組織の実態と変化の諸相を明らかにすることを目的とした。また後七日御修法自体の解明はもちろん、その修僧の母体となった東寺の組織とその質的变化を把握することも目指した。その検討をすすめる上で設定した方針は、以下の3つに大別できる。

(1) 後七日御修法の年度ごとの実施記録や儀式次第書については、可能な限り写真版を含めて蒐集し、校合もおこないながら比較検討することとした。

(2) 後七日御修法の修僧について、原史料の僧名記載順や書式にも関心を向け、作表しながらその実態と変化を把握することとした。なお、この修僧のリスト化については、すでに武内孝善氏「後七日御修法交名綜覧(一)～(二)」によってなされていた。しかしこの表は、後七日御修法における配役(息災護摩師・増益護摩師など)の順に構成

されていたため、原史料の僧名記載順とは異なっており、修僧の臈次がどのような序列になっていたかがわからなくなっていた。そこで原史料をできる限り蒐集し直し、また裏書文言などを含む周辺情報を反映させて作表し直すことにより、修僧構成について再検討を試みることにした。

(3) この修僧の母体となっていた東寺の組織(東寺長者・東寺阿闍梨・東寺定額僧)の実態を把握すると共に、後七日御修法との相互関係について検証することとした。そのうち、後七日御修法の大阿闍梨については、東寺の長官の東寺長者が勤めることとなっていたが、東寺長者は複数(一長者～四長者まで最大4名)存在する場合が多い。そこで、彼らのうち誰が大阿闍梨を勤めたかを把握しておく必要がある。一長者については歴代僧名の把握が比較的容易であり、その作表の実例がある。ところが二長者以下については、年月ごとの確定が比較的困難であり、従来そのような作表が公表されたことがなかった。そこでこの基礎作業が必要となっていた。

また、後七日御修法の伴僧については、少なくとも平安時代においては、東寺阿闍梨と東寺定額僧がこれを中心的に担っていた。しかしその後、この関係が乖離するか否か、乖離するとすればいつ乖離するのかを検討する必要があると考えていた。そこで東寺阿闍梨や東寺定額僧の僧名が判明する史料も同時に蒐集する必要がある。ところが、鎌倉期以降の東寺「供僧」ならば、僧名を把握することは容易だが、東寺「定額僧」の把握は困難であった。そこで『東寺長者補任』などに見える断片的記載も含めて関係史料を蒐集し、東寺阿闍梨や東寺定額僧の実態把握も目指すこととした。

3. 研究の方法

本研究の開始にあたって、以下の方法によって検討をすすめた。

(1) 後七日御修法の年度ごとの実施記録や儀式次第書の蒐集に関しては、武内孝善氏「後七日御修法関係典籍・文書目録(一)～(三)」を大いに参考とし、またこの他にも諸史料群の史料目録などを検討し、蒐集対象史料について検討した。ところが、近世のものまで含めると、関係史料の数は予想以上に膨大な量となることが判明したため、古い時代のもの、あるいは蒐集しやすいものを中心に蒐集することとした。それらは写本として伝わるものがほとんどだが、未活字のものも意外に多いことが判明した。そこで所蔵機関のある京都や東京方面に出張し、必要なものについては写真版の紙焼きを入手し、翻刻や校合もおこないながら検討をすすめた。

(2) 後七日御修法の修僧関係史料について

は、東寺百合文書に原史料「請僧交名」の多くが集中して伝わっているため、それらの写真版の紙焼きも入手した。また、それが現存しない年についても、不足情報を補うことのできる史料を可能な限り博捜することとした。上述(1)の作業はその関連作業でもある。その上で、後七日御修法の修僧の記載順や裏書情報を踏まえながら、上述のように独自の観点で作表し直していくこととした。

(3) 修僧の母体組織の実態把握のため、『東寺長者補任』を分析することが必要不可欠であったが、従来活用されてきた続々群書類従の活字本には、翻刻の誤りと見られる点が少なくなかった。そこで高橋敏子氏「東寺長者補任の諸本について」の研究成果を踏まえ、『東寺長者補任』の文言を校訂しながら情報収集する必要があった。諸写本の所蔵機関のある京都や東京方面に出張し、やはり写真版の紙焼きを入手し、諸写本間の比較検討もおこないながら分析をすすめることとした。

4. 研究成果

(1) 後七日御修法の儀式次第書については、10世紀に遡る可能性のあるものを1点見いだすことができた。11世紀段階のものも1点確認できた。また12世紀後半の『御質抄』や『覚禅鈔』が引用する諸史料がどのようなものかについては、後七日御修法の実施記録を蒐集した結果、そのいくつかの存在を確認することができた。諸史料相互の大まかな引用関係と継承の様子についても把握することができた。

なお実施記録については、僧侶側が記したものは11世紀以降のものが伝わること、永久元年(1113)以降の写本については数多く伝わるものの、それ以前のもの極めて限られていること、これらの現状を確認できた。永久元年以前の実施記録を蒐集することによって、後七日御修法修僧交名の不足情報を補うことが可能ではないかと期待したが、今回蒐集できた範囲では、残念ながら該当する記事が得られなかった。貴族側が記した記録史料も蒐集する予定だったが、十分な時間と労力が確保できず、一部の蒐集に留まった。秘儀ゆえに、貴族側の日記には詳細な記事はないと思われるが、今後の課題としたい。

(2) 後七日御修法の修僧関係史料を蒐集した結果、僅かではあるが、永久元年以前のデータのうち不足していた情報を新たに補うことができた。これらを踏まえ、また独自の視点で作表し直した結果、以下のことが判明した。①『覚禅鈔』の「私云」によれば、後七日御修法の伴僧のうち息災護摩師と増益護摩師については、前者が上臈の僧侶であることが基本とされるが、逆の場合も少なからず見受けられた。また、この両護摩を勤めた僧侶よりも上臈にあたる僧侶が、五大尊供や

聖天供を勤めたケースも少なくない。修僧間の役割分担の基準がどのようなものであったかについては今後の課題である。②永久元年以降、末寺(金剛峯寺など)枠による伴僧招請が停止されたことは従来から知られていたが、その他にも、この時期以降の変化として、舍利守を勤める僧侶の臈次が高まる傾向を確認できた。拙稿「中世東寺長者の成立」で論じた問題と内在的に連関すると考えられる。③12世紀中葉の東寺長者をめぐる対立問題の影響が、この後七日御修法の伴僧構成にも及んでいた様子を確認できた。この問題については別稿で詳述したい。

(3) 修僧の母体組織となっていた東寺の機構につき、まずは大阿闍梨を勤めた東寺長者に関しては、一長者～四長者までの変遷表を作成することができた。『東寺長者補任』の記事以外の史料からの裏付け作業については、時間的余裕がなかったが、諸写本の写真版による校合によって、より正確な作表が可能になった。

また東寺阿闍梨と東寺定額僧に関しても、可能な限り集めることのできた史料に基づき、11～12世紀の時期に関して、おおまかな僧名録を作表することができた。その上で、かつて上川通夫氏が注目した永久元年(1113)の東寺一長者寛助等賀表とその連署者を再検討した結果、東寺阿闍梨と東寺定額僧の実態がより明らかとなった。また、同年における東寺定額僧十口増設の歴史的意義についても検討することができた。これらの成果は、拙稿「十二世紀初頭の真言宗阿闍梨と東寺定額僧」(2010年刊行予定)にまとめた。その要旨は以下の通りである。

①永久元年の当該賀表は、『東室記』の引用としてしか伝わらず、史料批判が必要だった。そこで今回検討したところ、その引用元になった史料は、この賀表の連署者四十九人に含まれていた寛信その人の記録だったと考えられる。これを引用した『東室記』清書本については、寛信の自筆本を忠実に写したと見られるため、当該史料の信憑性の高さを確認できるとした。

②この賀表に連署している阿闍梨(僧綱・有職)三十八人が、当時の真言宗僧全体においてどれくらいの割合にあたるかを検討した。その結果、真言宗諸寺に設定された寺分阿闍梨の定員枠総計の約半数にあたりと推定することができた。

③この阿闍梨たちのうち寺分阿闍梨については、寺僧的な役割を果たすものの、定額僧などのような寺僧職とは異なり、終身制をとっていた様子を確認し、上川通夫氏の見解を裏付けた。彼らが僧綱に昇進した後も、寺分阿闍梨の定員枠には欠員が生じなかった様子が明らかとなった。

④賀表に連署した阿闍梨については、僧綱

位を有する者についても、僧綱未昇進の「有職」についても、具体的な僧名を挙げながら、所属寺院や阿闍梨となった経緯などを論じた。とりわけ12世紀初頭における東寺僧の具体像を提示することができた。

⑤「有職」の連署者の中で、東寺以外の寺院に所属していたと見られる僧侶のうち10口が、この賀表に連署した直後に東寺の新定額僧として東寺に編入されており、この問題について検討した。この新定額僧10口の増設については、まずは尊勝寺結縁灌頂会をめぐる延暦寺・園城寺との紛糾事件が歴史的な前提となっていた。その解決策として、密教三派による輪番から真言宗僧団が外れることとなり、東寺結縁灌頂会が公請化することとなったのは周知の通りだが、この問題と彼ら10人の東寺配属問題とが密接に連動していた様子が明らかになった。

但し、この東寺定額僧10口増設の問題が後七日御修法に及ぼした影響については、拙稿「中世東寺長者の成立」で示した見通しを再確認したに留まり、なお不明な点を残した。また、12世紀初頭以降の東寺僧と後七日御修法との関係の推移については、若干の仮説的な見通しができたに留まり、成稿までにはなお検討の余地を残した。いずれも今後の継続課題としたい。

なお本研究は、史料閲覧や複写について、東寺（宗教法人教王護国寺）および東寺宝物館、京都府立総合資料館、京都大学、国立公文書館、国立歴史民俗博物館、東京大学史料編纂所、神奈川県立金沢文庫のご高配を賜った。また新見康子氏、池田好信氏、早島大祐氏、高橋敏子氏には、史料に関する貴重なご助言を賜った。記して深謝の意を表したい。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計1件）

①真木隆行「十二世紀初頭の真言宗阿闍梨と東寺定額僧」（東寺文書研究会編『（書名未定）』思文閣出版、2010年刊行予定、査読無）

〔学会発表〕（計0件）

〔図書〕（計0件）

〔産業財産権〕

○出願状況（計0件）

○取得状況（計0件）

〔その他〕

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

真木 隆行 (MAKI TAKAYUKI)

山口大学・人文学部・准教授

研究者番号：00325234

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし